

令和4年第3回東広島市議会定例会

議

案

その4

令和4年10月

目 次

議案第 1 3 9 号	損害賠償の額を定めることについて……………	1
議案第 1 4 0 号	損害賠償の額を定めることについて……………	3
議案第 1 4 1 号	請負契約の締結について……………	5
議案第 1 4 2 号	請負契約の変更について……………	7

議案第139号

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額を次のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年10月4日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

損害賠償の額 74万円

(提案理由)

令和4年7月20日、東広島市立御菌宇小学校において、同校の職員が草刈りを行った際、使用していた草刈機が石を跳ね飛ばし、隣接する施設の駐車場に駐車していた軽自動車に当たり、当該軽自動車のフロントガラス等を損傷した事故があり、損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものである。

(根拠法令)

地方自治法

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

(13) 法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること。

議案第140号

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額を次のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年10月4日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

損害賠償の額 83万円

(提案理由)

令和4年7月20日、東広島市立御菌宇小学校において、同校の職員が草刈りを行った際、使用していた草刈機が石を跳ね飛ばし、隣接する施設の駐車場に駐車していた軽自動車に当たり、当該軽自動車のフロントガラス等を損傷した事故があり、損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものである。

(根拠法令)

地方自治法

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

(13) 法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること。

## 議案第141号

### 請負契約の締結について

令和4年度中学校施設整備事業西条中学校長寿命化改良工事（機械）その2の請負契約を次のとおり締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和49年東広島市条例第125号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年10月4日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

#### 1 契約の目的

令和4年度中学校施設整備事業西条中学校長寿命化改良工事（機械）その2

#### 2 契約の方法

条件付一般競争入札

#### 3 契約金額

2億5,960万円

#### 4 契約の相手方

東広島市西条土与丸四丁目414番3

ダン環境設備株式会社 東広島営業所

所長 政 本 邦 義

(提案理由)

令和4年度中学校施設整備事業西条中学校長寿命化改良工事(機械)その2の請負契約を締結するに当たり、その予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決を求めるものである。

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。



議案第142号

請負契約の変更について

令和3年1月22日に締結した令和2年度林業用施設災害復旧事業八本松地区災害復旧工事（2-7）の請負契約を次のとおり変更することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和49年東広島市条例第125号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年10月4日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

1 契約の目的

令和2年度林業用施設災害復旧事業八本松地区災害復旧工事（2-7）

2 契約の方法

条件付一般競争入札

3 契約金額

1億7,411万7,900円

（変更前 1億4,472万3,700円）

4 契約の相手方

東広島市八本松町吉川3343番地2

双合建設工業株式会社

代表取締役 川 廣 泰 宏

(提案理由)

令和2年度林業用施設災害復旧事業八本松地区災害復旧工事(2-7)の請負契約について、工事の内容の一部を変更する必要が生じ、その変更後の請負契約金額が1億5,000万円以上であるため、議会の議決を求めるものである。

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。